

令和 4 年度の事業報告書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人 凸凹革命

1 事業の成果

- 任意団体「京田辺リメディアル教育学院」を吸収統合し補助金受託主体として運営開始した。
 - 2023/3/28 に「凸凹教育研究会」を開催できた。参加者 20 名
 - 8 月に「京田辺シェルター」2 月に「茶屋前シェルター」を開設。利用者計 4 名。
- 令和 5 年度は京田辺市の「一時生活支援事業」を委託契約予定。
- 京田辺市「ひきこもり支援事業」「就労準備支援事業」について、令和 4 年度は「サポート京田辺」が受託し、「京田辺リメディアル教育学院」等で実施という体制であったが、令和 5 年度からは、「NPO 法人凸凹革命」が受託主体とする予定。
 - TRPG 会を毎月実施。リアル会場から、会場費不要となるリモート開催へ移行。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の 金額 (概算) (単位： 千円)
① 就労支援及びフリースクールとしての居場所事業	・任意団体京田辺リメディアル教育学院から完全移管 ・京都府「ひきこもり社会参加支援事業補助金」を受託	A) 月水金 10～15 時 B) サポート京田辺	(D) ひきこもり状態にある者 (E)	2120
② 生活困窮世帯及びひきこもり支援事業	シェルターを開設し、行政による生活困窮支援及びひきこもり事業の受託	AB) 8 月京田辺/2 月茶屋前にシェルターを開設 C) 利用者件スタッフ 1 名	D) 生活上の要支援者 E) 利用者計 4 名	868
③ 教育と医療・福祉の連携接続事業	教育指導者を対象にしたセミナー「凸凹教育研究会」を開催	A) 2023/3/28 B) サポート京田辺 C) 2 名	(D) 教育指導者 (E) 20 名	63
④ カウンセリング事業	カウンセリングオフィスの開設	実施せず	(D) 心理的支援が必要な者 (E)	0

⑤ 人材再生事業	他の企業や団体等において、その構成員等に支援及びコンサルティングを行う	実施せず	(D) 該当団体に所属する者 (E)	0
⑥ コミュニケーション力育成事業	TRPG会（テーブルトークロールプレイングゲームを通じたコミュニケーション）	A)毎月1回 B) キララ商店街又はリモート C) 2名	(D) ひきこもり状態にある者 (E) のべ57名	9
⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業		実施せず		